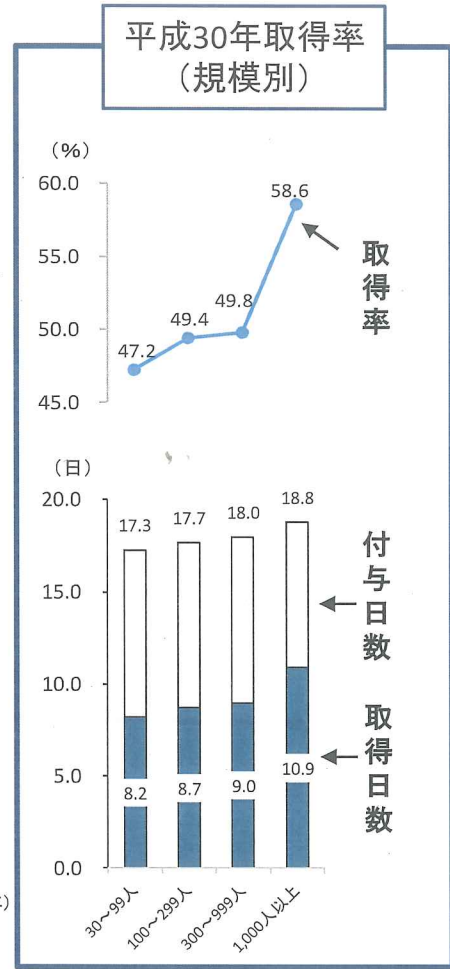
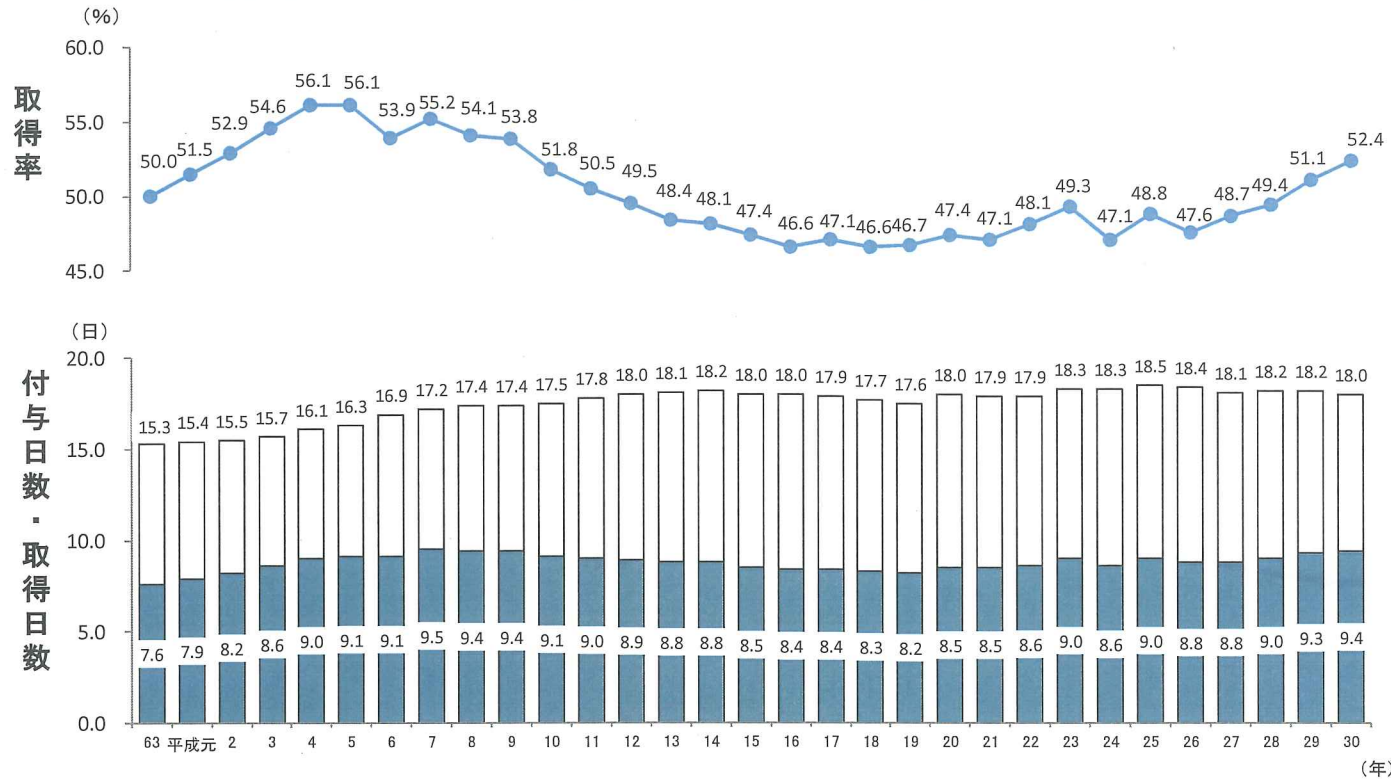


# 年次有給休暇の取得率等の推移

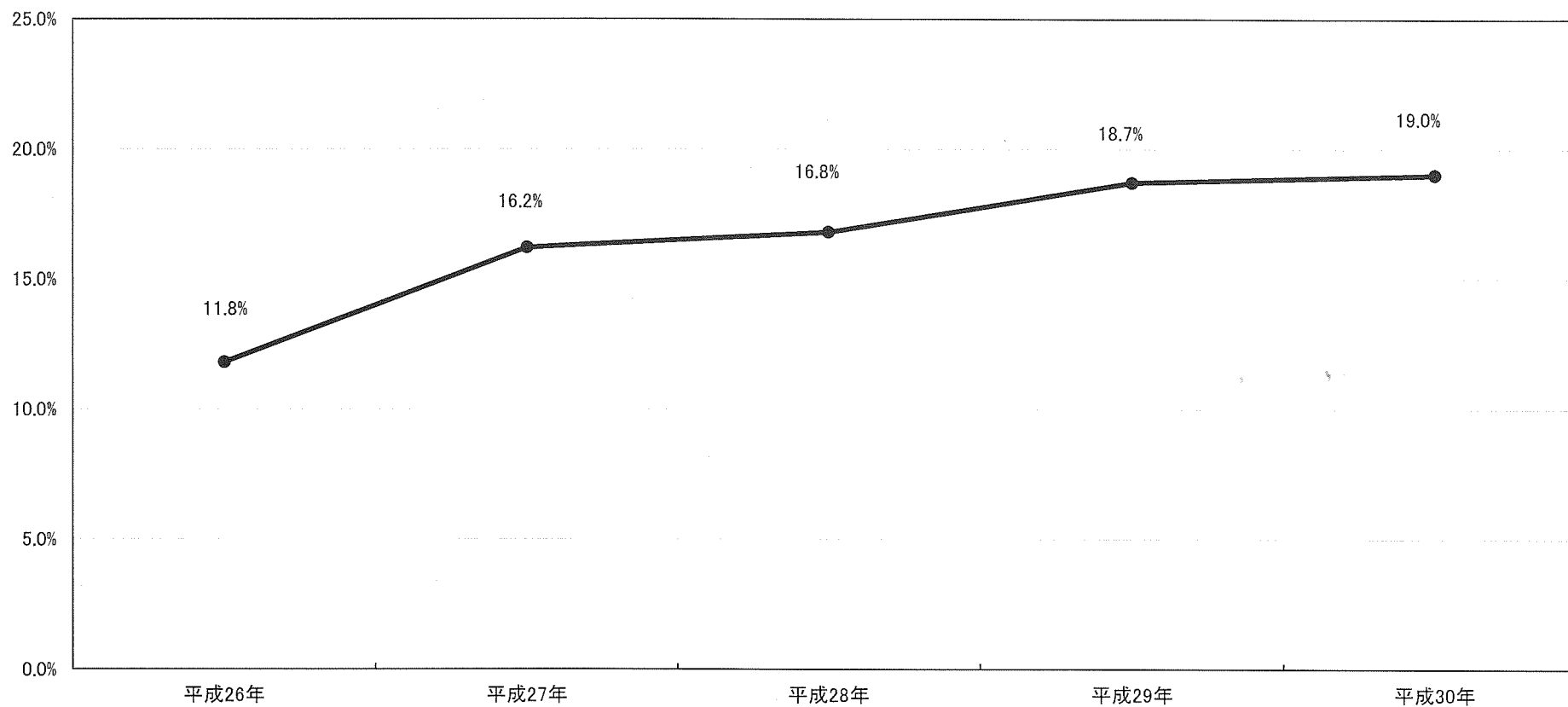
平成30年の年次有給休暇の取得率は52.4%と、前年より1.3ポイント上昇したものの、依然として、政府目標である70%とは大きな乖離がある。



(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」による)

- (注) 1) 「対象労働者」は「常用労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。  
 2) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「取得率」は、全取得日数/全付与日数×100(%)である。  
 3) 平成18年以前の調査対象:「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」→平成19年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民営企業」  
 4) 平成25年以前の調査対象:「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」→平成26年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民営法人」  
 (※医療法人等の会社組織以外の法人を調査対象に加えた。)

### 時間単位の年次有給休暇制度導入率の推移



(資料出所)厚生労働省「就労条件総合調査」

(注)平成26年の調査対象:「常用労働者が30人以上の民間企業」

平成27年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民営法人」